

人にやさしい安心のまちづくり

神戸市の市街地再開発事業等

vol. 15

- p1 神戸市における再開発事業
- p4 市施行の再開発事業
- p8 民間施行の再開発事業等
- p13 事業完了地区一覧



神戸市都市局地域整備推進課

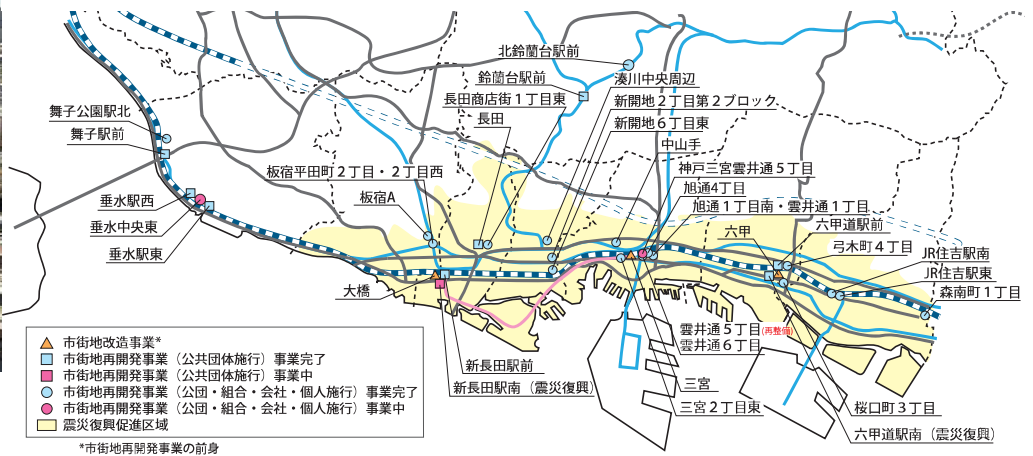
令和4年12月(2022.12)

再開発の基本方針

神戸市では、各地域の特性に応じて都市機能を分担しながら魅力ある都市の形成をはかるため、都心核・都心拠点などの設定をしています。その中で、いち早く再開発事業を取り入れて、これらの中心核の整備を進めてきました。

再開発事業は、建築物の共同化などにより、土地の合理的・健全な高度利用をはかりながら、広場・公園などのオープンスペースの確保や道路など公共施設の整備、都市環境の改善、良質な都市型住宅の供給、都市の不燃化などの防災性の向上など都市機能の更新を行うことを目的として、建築物や敷地及び公共施設などを一体的に整備する事業です。

事業の実施にあたっては、昭和60年に策定された「都市再開発方針」(令和4年に改定)に基づく総合的・計画的な再開発により、単に事業施行区域内の整備にとどまらず、地域全体の活性化をはかり、神戸市全体の発展につながるものとして整備を進めています。



これまでの取り組み

神戸市では、再開発の基本方針に沿って積極的に市街地再開発事業を進め、市施行により六甲道駅前地区、長田地区、新長田駅前地区、垂水駅東・西地区、舞子駅前地区、鈴蘭台駅前地区の7地区において事業を完了しています。

震災復興市街地再開発事業

平成7年1月17日の阪神・淡路大震災により、壊滅的な被害を受けた東西の都心拠点において、都心機能の導入をはかるとともに、道路・広場などの公共施設の整備とあわせて良好な住宅の供給、商業・業務環境の改善を行い、災害に強い東西の都心拠点にふさわしい防災拠点として、早期に復興を進めるため、六甲道駅南地区および新長田駅南地区において震災復興市街地再開発事業を実施し、六甲道駅南地区については、平成17年9月に事業を完了しました。

震災と都市計画決定

神戸市では、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災で焼失・倒壊など大きな被害を受けた地区の被災者対策、市街地の復興と災害に強い安心のまちづくりを早急に進めていく必要があり、同年3月17日、いち早く「六甲道駅南地区」「新長田駅南地区」の2地区で市街地再開発事業を都市計画決定しました。

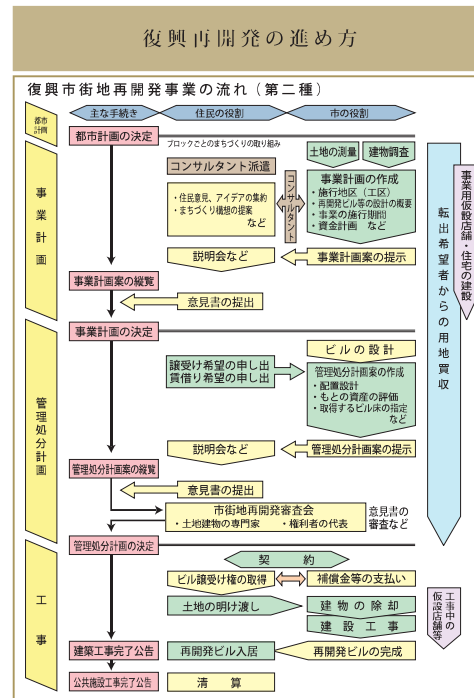
まちづくり協議会と地元提案

これまでの事業では、市の事業計画案について説明会などで地元の意見をいただきながら進めてきました。

復興再開の実施にあたっては、震災後に両地区とも数街区単位で結成された「まちづくり協議会」で地元のみなさんが議論したうえで、協議会から地元の意見を集約した「まちづくり構想」の提案をいただき、それを生かしながら「事業計画」をつくっています。

コンサルタントの役割

地元のみなさんと行政が協働してまちづくりを具体化していくため、まちづくり協議会の検討過程でのアドバイスや地元案の作成などの地元支援にコンサルタントが重要な役割を果たしています。



民間施行による再開発事業

神戸市では、民間活力を活用した共同化や協調化による市街地の良好な都市環境の整備をはかるため、民間施行の再開発事業や優良建築物等整備事業に対する指導・支援も行っています。

震災時には、事業予定または事業中の民間施行の再開発地区内でも甚大な被害を受けました。これらの地区では、多くの課題を抱えましたが、地元の決意とデベロッパーの協力、コンサルタントの支援により、次第に乗り越えてきました。民間施行の再開発事業としては、現在まで21(再整備地区を含む)地区において事業が完了しています。

市街地再開発事業のまとめ

(令和4年11月末現在)

事業形態	施行者種別	事業完了			事業中			合計			
		地区数	施工面積 (ha)	従前 権利者数 (人)	地区数	施工面積 (ha)	従前 権利者数 (人)	地区数	施工面積 (ha)	従前 権利者数 (人)	
第一種	公共団体 施行	神戸市施行	4	4.5	452	0	0.0	0	4	4.5	452
		うち震災復興	2	2.2	181	0	0.0	0	2	2.2	181
	民間施行	公団	1	1.4	31	0	0.0	0	1	1.4	31
		うち震災復興	1	1.4	31	0	0.0	0	1	1.4	31
		組合	16	10.6	1,145	1	0.7	131	17	11.3	1,276
		うち震災復興	7	4.0	473	0	0.0	0	7	4.0	473
		個人施行	3	0.6	80	0	0.0	0	3	0.6	80
		うち震災復興	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
		会社施行	1	0.5	64	1	1.3	78	2	1.8	142
		うち震災復興	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
第二種	公共団体 施行	神戸市施行	4	12.2	1,570	1	19.9	1,974	5	32.1	3,544
		うち震災復興	3	11.1	1,493	1	19.9	1,974	4	31.0	3,467
合計		29	29.8	3,342	3	21.9	2,183	32	51.7	5,525	

注：表の「震災復興」とは、「震災復興関連事業」の略であり、平成7年3月に制定された「被災市街地復興特別措置法」において、市町村が「被災市街地復興推進地域」に指定した市街地再開発事業、および平成7年7月に策定された「阪神・淡路震災復興計画(ひょうごフェニックス計画)」において復興関連地区に位置付けられた市街地再開発事業のことを表します。

地区の概要

当地区は、昭和40年に策定した「神戸市総合基本計画」において西部副都心として位置づけられ、住環境の悪化・高齢化・産業停滞などの問題を抱えるインナーシティ活性化のため、これまでに地下鉄海岸線の建設や再開発事業によるJR新長田駅南側の駅前広場の整備などに着手してきました。

震災により甚大な被害を受けた市街地の復興と防災公園などを中心とした防災拠点の構築、良質な住宅の供給、地域の活性化や都心拠点にふさわしい都市機能の整備をはかるため、平成7年3月17日、市街地再開発事業の都市計画を決定しました。また、地元まちづくり提案を受け、道路・公園・用途地域の見直しなどの都市計画変更を行いました。

整備方針

- 防災支援拠点の整備と安全・安心な街区の形成
- 住商工の再配置による副都心復興
- 道路・デッキ等の歩行者ネットワークの整備
- 多様で良質な住宅の供給

面積 19.9ha
 従前世帯 2,147世帯
 従前権利者 1,974人
 (A:1,059 / B:258 / C:657)
 (注)A:土地所有者 B:借地権者 C:借家権者

住宅供給計画 約 2,800戸
 総事業費 2,279億円(見込)

- 主な公共施設
- 若松公園 (1.6ha)
 - 五位池線 (27m) など

- 地区計画
- 地区施設 公園 (1箇所)、広場 (2箇所)
 街角広場、歩行者デッキ、歩行者通路、歩道状空地



若松公園内
鉄人28号モニュメント

○新長田駅南第2地区(7.4ha)

[事業計画の内容]	
地区施行面積	0.9ha
事業計画決定	平成9年1月14日
施工期間	平成8～12年度
棟数	2棟
敷地面積	約6,050㎡
建築面積	約4,170㎡ (69%)
延床面積	約20,850㎡ (294%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/ 鉄骨コンクリート造
主要用途	地上7・12階/地下なし・地下1階 店舗/事務所/ 住宅(239戸)/駐車場(120台)

[事業計画の内容] (第2-B)	
地区施行面積	5.0ha
事業計画決定	平成11年1月14日
施工期間	平成10～30年度予定
棟数	6棟
敷地面積	約17,600㎡
建築面積	約14,130㎡ (80%)
延床面積	約93,350㎡ (419%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/ 鉄骨造/鉄筋コンクリート造
主要用途	地上4～26階/地下なし・地下1階 店舗/事務所/ホテル/ 住宅(202戸)/駐車場(337台)



第2地区(第2-B)
アスタヒアプラザファースト・
ホテルウィングインターナショナル神戸新長田駅前

[事業計画の内容] (第2-C)	
地区施行面積	1.4ha
事業計画決定	平成12年1月14日
施工期間	平成11～令和4年度予定
棟数	2棟
敷地面積	約6,860㎡
建築面積	約4,490㎡ (65%)
延床面積	約26,890㎡ (329%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/ 地上13・14階/地下なし
主要用途	店舗/事務所/ 住宅(182戸)/駐車場(95台)



第2地区(第2-C)アスタヒア新長田ウイズコート

○新長田駅南第1地区(8.1ha)

[事業計画の内容]	
地区施行面積	8.1ha
事業計画決定	平成8年10月31日
施工期間	平成8～令和6年度予定
棟数	17棟
敷地面積	約50,830㎡
建築面積	約39,090㎡ (77%)
延床面積	約235,080㎡ (384%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/鉄骨造
主要用途	地上2～29階/地下なし～地下2階 店舗/事務所/公共公益施設/ 業務施設/住宅(1,143戸)/ 駐車場(921台)



第1地区 新長田合同庁舎

○新長田駅南第3地区(4.4ha)

[事業計画の内容]	
地区施行面積	2.4ha
事業計画決定	平成9年10月28日
施工期間	平成9～25年度
棟数	10棟
敷地面積	約15,550㎡
建築面積	約10,460㎡ (67%)
延床面積	約60,190㎡ (322%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/ 鉄骨造/鉄筋コンクリート造
主要用途	地上5～14階/地下なし・地下1階 店舗/事務所/ 住宅(645戸)/駐車場(263台)



第3地区 新長田エスタプレシオス

[事業計画の内容] (大橋3)	
地区施行面積	1.2ha
事業計画決定	平成15年11月27日
施工期間	平成15～令和3年度予定
棟数	4棟
敷地面積	約4,250㎡
建築面積	約2,090㎡ (49%)
延床面積	約16,770㎡ (362%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/ 鉄骨造/鉄筋コンクリート造
主要用途	地上4～15階/地下なし 店舗/事務所/ 住宅(179戸)/駐車場(70台)

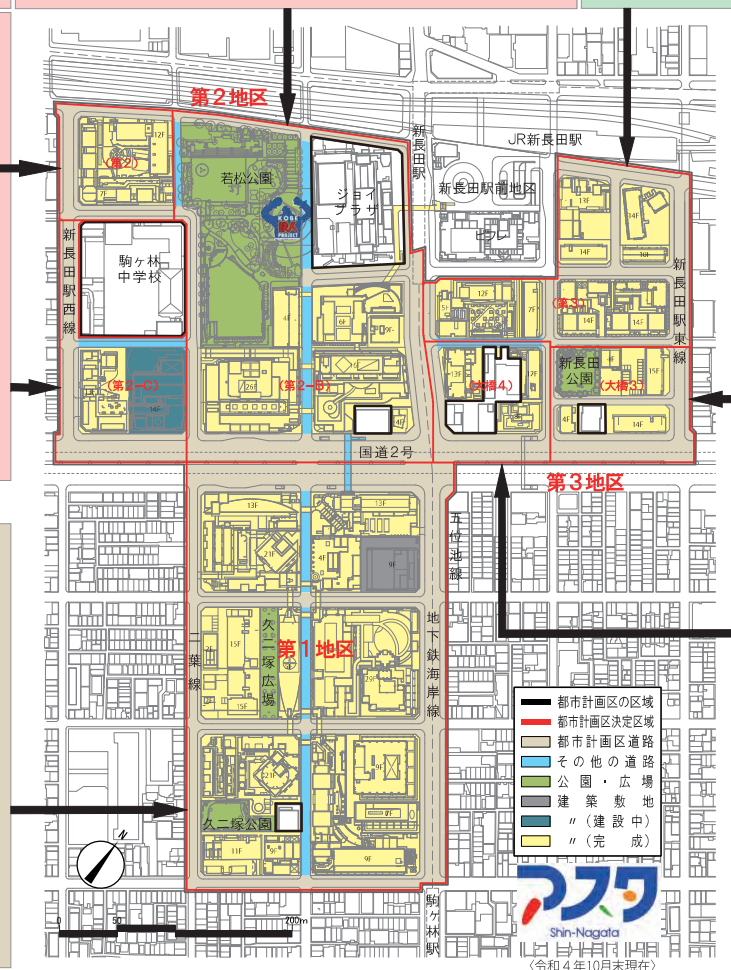


第3地区(大橋3)長田消防署大橋出張所

[事業計画の内容] (大橋4)	
地区施行面積	0.8ha
事業計画決定	平成11年10月4日
施工期間	平成11～19年度
棟数	3棟
敷地面積	約3,690㎡
建築面積	約2,660㎡ (72%)
延床面積	約18,310㎡ (402%)
構造階数	鉄骨鉄筋コンクリート造/ 鉄筋コンクリート造
主要用途	地上8～13階/地下なし 店舗/事務所/ 住宅(242戸)/駐車場(66台)



第3地区(大橋4)コーポラティブアミーユ神戸新長田



■ 都市計画区の区域
 ■ 都市計画決定区域
 ■ 都市計画区道路
 ■ その他の道路
 ■ 公園・広場
 ■ 建築敷地
 ■ (建設中)
 ■ (完成)





地区全体写真

地区の概要

当地区は、昭和40年に策定した「神戸市総合基本計画」において東部副都心として位置づけられ、JR六甲道駅南側の駅前広場の整備とともに、地区の一部では市街地改造ビルが建設されていましたが、大部分は住宅・商業・業務の混在した低利用の地区でした。

震災により甚大な被害を受けた市街地の復興と防災公園などを中心とした防災拠点の構築、良質な住宅の供給、地域の活性化や都心拠点にふさわしい都市機能の整備をはかるため、平成7年3月17日、市街地再開発事業の都市計画を決定しました。また、地元まちづくり提案を受け、平成9年2月28日、公園区域の見直しなどの都市計画変更を行いました。

その後、事業計画に基づき建設などを進め、平成17年9月に事業を完了しました。

整備方針

- 防災支援拠点の整備と安全・安心な街区の形成
- 副都心にふさわしい都市機能の充実
- 道路・デッキ等の歩行者ネットワークの整備
- 多様な良質な住宅の供給

面積

5.9ha
 従前世帯 700世帯
 従前権利者 894人(A:496/B:53/C:345)

注) A:土地所有者 B:借地権者 C:借家権者

主な公共施設

- 六甲道南公園(0.93ha)
- 六甲道駅南線(22m)など

住宅建設戸数

915戸

総事業費

892億円

地区計画

- 地区施設 街角広場、歩行者デッキなど

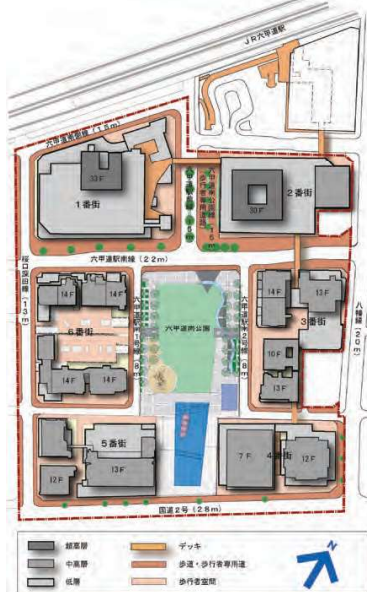
ろっこうみちえきみなみちく
 六甲道駅南地区(完了)
 震災復興第二種市街地再開発事業



ウエルブ六甲道1番街



六甲道南公園



すずらんだいえきまえちく
 鈴蘭台駅前地区(完了)
 第二種市街地再開発事業



ベルスト鈴蘭台

地区の概要

鈴蘭台駅周辺は、区役所などの公共・公益施設が集まる一方、駅前広場や駅へのアクセス道路である鈴蘭台幹線が未整備となっており、駅前は人と車が錯綜し、危険な状況にありました。そこで、鈴蘭台駅前において、交通安全の確保と北区の玄関口にふさわしいにぎわいづくりをはかるため、再開発事業に取り組みました。

平成23年に市街地再開発事業の都市計画を決定のうえ、平成30年度に再開発ビルの完成、令和2年度に駅前広場や周辺道路も含めて事業が完了しました。

神戸電鉄鈴蘭台駅の駅舎は建て替えられ再開発ビルの3階と直結し、1階の一部はバス・タクシー乗り場(交通広場)とし、ビルには北区役所や商業施設などが配置され、利便性・公共サービスの向上に結びました。また、イベントスペースすずらん広場(3階)や駅前広場の豊かな植栽・花壇など、潤いと賑わいに配慮した駅前空間作りとしています。

再開発ビルの設計・施工・管理運営などは一括して特定建築者(大和リース株式会社)が実施しました。

整備基本方針

- 駅前広場及び鈴蘭台幹線の整備による交通結節機能の改善
- 駅前店舗等の更新や新たな機能の導入によるにぎわいづくり
- 駅及び駅周辺のバリアフリー化の推進

面積

約1.1ha

従前世帯

44世帯

従前権利者

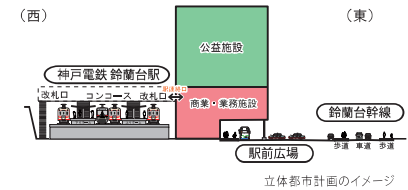
67人(A:40/B:0/C:27)

注) A:土地所有者 B:借地権者 C:借家権者

主な公共施設

- 鈴蘭台幹線(20m)
- 鈴蘭台環状線(16m)
- 鈴蘭台駅前交通広場(約2,700㎡)

(立体都市計画部分含む)

従前の鈴蘭台駅前の様子
(平成21年9月撮影)

立体都市計画のイメージ



再開発ビルと駅前広場



施行区域図

地区計画等

- 地区施設 歩道状空地

総事業費

約115.2億円

市街地の整備は行政のみが行うものではなく、市民、市、事業者などが、それぞれの役割を分担しながら、協働して実現していくものといえます。神戸市では、地元権利者などが生活環境等の向上をはかり、「まちの整備」を進めるために、ある程度まとまった規模で、建築物の共同化を行おうとする場合には、住民主体のまちづくりを応援するため、それぞれの段階に応じて支援をしています。

市街地再開発事業（組合施行）の進め方

地元の発意にもとづいたまちづくり

住民の自発的な発意にもとづいて、まちづくりが始まります。

まず、初期段階における有志の集まりの団体から、事業計画の検討が進むにつれ、再開発準備組合へと発展していきます。

デベロッパーやコーディネーターなどの協力体制を築きながら、権利者相互の話し合いを推進し、地域の実情に応じた事業方針を定め、事業を本格的に進めるための都市計画決定・組合設立申請へと進みます。

事業の主体的な実施

権利者によって設立された市街地再開発組合は、都市再開発法に基づき認可され、役員(理事長他)と定款・諸規定をもった公的な団体です。この組合が、施行者として事業を自ら推進します。

権利変換

従前の資産を等価で新資産に変換することを権利変換といいます。権利者の実情に応じた弾力的な権利変換方式があることも民間再開発の特色です。

優良建築物等整備事業

優良建築物等整備事業は、地権者全員の同意に基づき行う、都市計画決定などの法定手続きを要しない任意の事業です。これまで、良質な住宅の供給、景観形成・歴史的建築物の保存再生、地域商業活性化、区画整理など面的整備との合併施行による市街地の整備など、多彩な成果をあげてきました。

震災復興事業としては、共同化など40地区(マンション再建を除く)が完了し、復興住宅の供給など権利者の生活再建に大きく寄与してきました。

神戸市からの支援・補助

国、県、市は一定の条件を満たす民間施行による市街地再開発事業や優良建築物等整備事業の施行者に対して必要な支援、助言などを行い、事業に要する設計費、建築工事費などの一部(補助対象事業費)を予算の範囲内で補助します。(窓口は神戸市となります。)



完成予想図 ※現事業計画にもとづくものであり、今後変更となる場合があります。



従前状況

地区の概要

三宮周辺地区においては、鉄道駅や中・長距離バス停が分散し相互利用の利便性が低く、円滑な歩行空間が確保できないといった交通結節点としての課題等があります。

そのため、当地区において、新たなバスターミナルの整備に加え、ホール、図書館などの公益施設とともに、商業施設、オフィス及びホテルからなる複合再開発を実施し、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ります。

再開発会社施行として、平成31年3月に都市計画決定を受け、事業計画の認可、権利変換計画の認可を経て、令和4年6月に解体工事に着手しました。

今後、令和5年度夏頃の再開発ビル新築工事の着手、令和9年度頃建築工事完了を目指して事業を推進していきます。

面積 約 1.3ha
従前権利者 78人 (A:31/B:1/C:46)

注) A:土地所有者 B:借地権者 C:借家権者

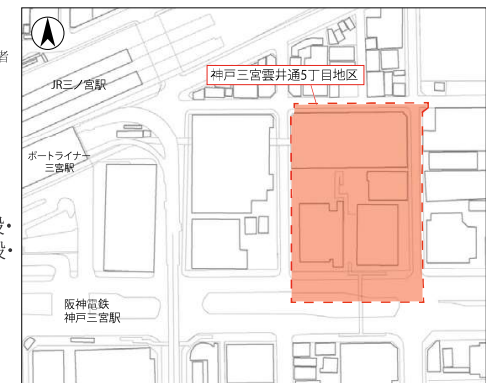
共同化ビル計画の概要

- 敷地面積 約 8,230㎡
- 建築面積 約 7,640㎡
- 延床面積 約 98,570㎡
- 構造階数 鉄骨鉄筋コンクリート造
地上32階/地下3階
- 主要用途 商業施設・業務施設・公益施設・
バスターミナル施設・宿泊施設・
駐車場

主な公共施設

- 中央幹線 50m (25m)
- 市道葺合南146号線 18m (18m)
- 市道葺合南131号線 8m (4m)

()は区域内の幅員



施行区域図

地区の概要

垂水中央東地区を含む垂水駅前中央地区は、もともと商業ポテンシャルが垂水区内で最も高い地区であり、昭和60年頃から「垂水中央まちづくり委員会」が組織されるなど、民間主導のまちづくりが検討されてきました。

しかしながら、当該地区は自然発生的に形成された商業地であり、計画的なまちづくりが進んでおらず、地区内の大半が木造老朽家屋で密集しているなど、防災面での問題があり、商業の活性化や居住環境の改善といった課題も抱えた地区となっております。

このような状況のもと、平成22年に地元権利者により「垂水駅前中央地区市街地再開発準備組合」が結成され、平成29年1月には「垂水中央東地区」が垂水販売市場を中心とし、特に緊急性の高い地区として先行的に選定されました。令和元年7月に都市計画決定を受けて事業化し、令和2年8月に本組合が設立、令和4年9月に権利変換計画の認可を経て、現在、解体工事に着手しております。

本事業は、駅前という立地特性を活かしながら、共同化による土地の合理的かつ健全な高度利用と、駅前居住機能の集積・整備などにより地域の活性化や防災機能の強化などの都市機能の更新を行うとともに、壁面後退や広場・緑地の新設などにより、安全で快適かつゆとりある歩行者空間を形成することとしています。

面積 約0.7ha
従前権利者 131人(A:82/B:20/C:29)
注) A:土地所有者 B:借地権者 C:借家権者

共同化ビル計画の概要

- 敷地面積 約6,000㎡
- 建築面積 約3,400㎡
- 延床面積 約39,500㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造
一部鉄骨造
- 階数 地上32階/地下なし
- 主要用途 店舗・住宅・駐車場

主な公共施設

- 7.6.14 垂水駅前線 8.0m(4.0m)
- 市道西垂水66号線 6.0m(3.0m)
- 市道西垂水63号線 4.5m(2.25m)
- ()は区域内の幅員

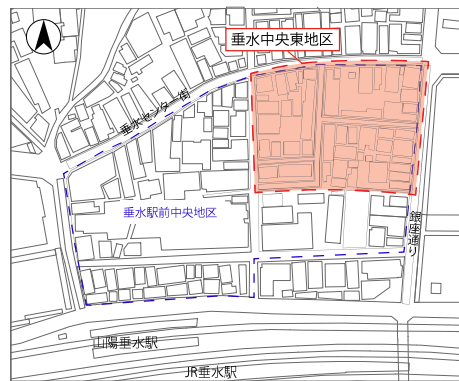
住宅供給計画 約310戸



完成予想図 ※現事業計画にもとづくものであり今後変更となる場合があります。



従前状況



施行区域図



アトラス神戸北鈴蘭台



従北鈴蘭台駅西側ロータリー新設(神戸電鉄による整備)



従前の建物

地区の概要

鈴蘭台駅前に立地する、低層階が商業施設、1階に駐車場、2階以上に集合住宅（賃貸及び分譲）の複合用途である区分所有建物では、改修の合意形成がなされず老朽化が進んでいましたが、神戸市の「桜の宮周辺地区地域整備推進課居住機能再生計画」の策定などを背景に、再開発手法による取り組み機運が高まり、事業施行者となる北鈴蘭台駅前再開発株式会社が設立されました。

駅前立地に魅力を感じる単身者からファミリー層までの幅広い世代を対象とした住宅構成とし、外構では幅員1.5mの歩行者専用通路（こもれびの小径）や広場、近隣住民も使用できる共用エレベーターを設置しました。このエレベーターによって、権利者だけでなく近隣住民も含めた北鈴蘭台駅をはじめとする利便施設へのアクセス性の向上を図っています。

また、神戸電鉄による駅前ロータリーの整備が実施され、再開発事業による道路拡幅との相乗効果により、駅前周辺利便施設への車両でのアクセス性向上、及び駅前の賑わいを創出しています。



施行区域図

整備方針

- バリアフリー施設（昇降設備）の整備
- 歩行者空間の確保
- 広場状空地の整備

面積 約0.5ha
従前世帯 55世帯

主な公共施設

- 県道明石神戸塚塚線 15m(7.5m)
- 市道北鈴蘭台60号線 8.5m(4.3m)
- ()は区域内の幅員

住宅建設戸数 約105戸

地区計画等

- 地区施設 区画道路 歩行者専用通路 歩道状空地

総事業費 約60億円

地区の概要

「神戸新鮮市場」のエリアの一角で、周辺の兵庫区役所建替えや湊川公園の再整備事業と一体的な整備を行うことにより良好な住環境の形成や地域活性化を図ることを目的とした事業です。

従前建物は地下1階から地上2階はミナイチ(湊川共同組合)が営業する商業施設、地上3階から10階は市営松本住宅、これらが1棟のビルとなっていました。施設老朽化(昭和44年建設)と耐震性能不足のため所有者の建替え合意形成が進み、和田興産株式会社が施行者となり、事業化されたものです。

共同分譲住宅・店舗の建設により居住者増加と商店街活性化へ寄与するとともに、敷地内に解放通路を整備し、周辺の商店街・区役所・公園をつなぐ生活同線の確保を実現しています。

共同化ビル計画の概要

- 敷地面積 約 1,960㎡
- 建築面積 約 1,490㎡
- 延床面積 約 13,600㎡
- 構造階数 鉄筋コンクリート造
地上14階/地下1階
- 主要用途 住宅・店舗・駐車場

住宅建設戸数 168戸

その他施設

- 公共的通路(建物内解放廊下)



従前の建物



従前ミナイチ



ワコーレシティ KOBÉ 湊川公園



ワコーレシティ KOBÉ 湊川公園(夜景)



施行区域図

(令和4年11月末現在)
注) 震災復興関連事業

地区名 事業種別 (ビル名)	地区面積 建築者 従前権利者数	施行区域 建築工事完了/事業完了 ^{※1}	都市計画決定 事業計画認可 権利変換計画認可 ^{※2}	敷地面積 建築面積 延床面積	地上階数/地下階数		戸数 主要用途 公共施設
					地上階数	地下階数	
六甲道駅前地区 第一種市街地再開発事業 (フォレスト六甲)	1.31ha 市	灘区永手町4丁目	S54.12 S60.1 S61.2	5,690㎡ 5,250㎡ 32,350㎡	13F/B2F		154戸 店舗・公共施設、住宅・駐車場 道路・駅前広場
	178名						
	S63.12.8 /H1.3						
長田地区 第一種市街地再開発事業 (サンドール長田南端・北端)	0.97ha 市	長田区桑田町1丁目 S63.12.21 (北端) H1.10.20 (南端) /H2.3	S56.3 S57.11 S61.7	3,194㎡ 2,480㎡ 14,794㎡	9F他/B1F		90戸 店舗、公共施設、住宅 道路
	93名						
新美田駅前地区 第一種市街地再開発事業 (ピフレ新長田)	1.46ha 市	長田区若松町4丁目	H3.3 H5.3 H6.8	3,870㎡ 3,350㎡ 30,810㎡	27F/B2F		142戸 店舗、公共施設、住宅、駐車場 造路・駅前広場
	91名						
	H10.9.1 /H13.3						
非水駅東地区 第二種市街地再開発事業 (ウエスチ重水1・2・3番館)	3.18ha 市	重水区日向1丁目 H3.12.12 (2・3番館) H12.3.16 (1番館) /H14.7	S59.3 S62.1 S63.11	14,498㎡ 11,998㎡ 84,278㎡	15F他/B2F他		313戸 店舗、事務所、公共施設、住宅、駐車場 道路・駅前広場
	391名						
非水駅西地区 第二種市街地再開発事業 (ウエスチ重水A棟・B棟)	1.96ha 市	非水区天ノ下町 H8.10.29 (A棟) H11.11.12 (B棟) /H14.3	S59.3 H3.3 H5.2	9,648㎡ 8,617㎡ 57,563㎡	13F/B2F		171戸 店舗、事務所、住宅、駐車場 造路・駅前広場
	208名						
舞子駅前地区 第一種市街地再開発事業 (ティオ舞子)	0.72ha 市	非水区東舞子町 H13.3.9 /H13.3	H4.3 H8.11 H9.9	6,061㎡ 4,681㎡ 35,371㎡	26F/B1F		135戸 店舗、事務所、住宅、駐車場 造路
	90名						
六甲道駅前地区 震災復興第二種市街地再開発事業 (ウエルブ六甲道1~6番街)	5.90ha 市・特定建築者	灘区深田町4丁目(一部)・5丁目、 6丁目4丁目(一部)・5丁目、 6丁目4丁目(一部)・5丁目他 H16.3 (4番街1・2番館) 他	H7/3 H8.3 H9.3	31,541㎡ 24,354㎡ 182,987㎡	33F他/B2F他		915戸 店舗、事務所、公共施設、住宅、駐車場 道路・駅前広場・公園
	894名						
鈴蘭台駅前地区 第二種市街地再開発事業 (ベルスト鈴蘭台)	1.10ha 特定建築者	北区鈴蘭台北町1丁目 H30.7.30 /R2.10	H23/9 H25/3 H26/3	4,470㎡ 3,720㎡ 22,870㎡	7F他/ー		店舗、公共施設、駐車場 道路・駅前広場
	67名						

^{※1}事業完了には公共施設の工事完了月を掲載

^{※2}第二種市街地再開発事業の場合は、管理区分画認可

（令和4年11月末現在）

注） 震災復興関連事業

Table with columns: 地区名, 事業種別, 施行者, 地区面積, 施行区域, 都市計画決定, 敷地面積, 地上階数/地下階数, 戸数, 主要用途. Contains detailed project data for various urban redevelopment areas.

*事業完了には個人施行・再開発会社は終了認可日、組合施行は報告解除認可日を掲載

*市街地再開発促進地区

*表裏利用地区

*4種戸三宮森通5丁目地区により再整備

（令和4年11月末現在）

注） 震災復興関連事業

Table with columns: 地区名, 事業種別, 従前権利者数, 施行区域, 地区面積, 建築面積, 地上階数/地下階数, 主要用途. Contains detailed project data for high-quality building renovation projects.

*事業完了には個人施行・再開発会社は終了認可日、組合施行は報告解除認可日を掲載

*市街地再開発促進地区

*表裏利用地区

*4種戸三宮森通5丁目地区により再整備